広報 さわおとのもり

平成２４年７月　**第１０号**
発　　行：特定非営利活動法人さわおとの森
発行責任者：理事長　楡 木 正 俊
〒981-0123　宮城郡利府町沢乙字欠下東 18 番２
Tel：022(767)4338　　Fax：022(767)4347

～未来を繋ぐ連携～

特定非営利活動法人さわおとの森　理事　齋藤 純子（臨床発達心理士）

当 NPO 法人が設立され、実際に稼動し始めたのは、平成 18 年４月１日のことで、あれから６年が経過し、これまで物心共に、かけがえのない援助者からのご支援を頂き、そして、ご利用者様・ご家族様からは温かいご理解を頂きながら、法人さわおとグループは、ここまで歩いてくることができましたことを心から御礼申し上げます。

設立当初から職員一同、運営の軌道に乗せるための努力をして参りましたが、７年目を迎えた今日は、**福祉サービスの更なる質の向上と信頼感、そして、ご利用者様が関わっていらっしゃる各団体機能と福祉的連携**を結んでいくことが、ご本人へのニーズに応えていく使命かと信じております。もちろん、当法人同士での連携は不可欠だと思います。

人は生涯に於いて、乳幼児期・学童期・青年期・壮年期・中年期・老年期と、それぞれのライフステージを歩みますが、ご本人やご家族は絶えずニーズや主訴を持ち続けながら、解決されないまま次のライフステージへ移行を迫られる事も少なくはありません。例えば、進路移行時に生じるズレの集積の例（情動調整と言語の場合）では…

ex：保育所・幼稚園で子どもが情動の調整不全状態（情緒不安定）の時、自己刺激を入れる行動方略（自分を叩いたりする）だけだったものから「アンパンマン」という言語方略（おまじないの言葉を言う）へ発達的移行が成されていた経緯を次のステージ（小学校）に引き継がれていなかったとしたら…？

今まで情動調整に使われる言語「アンパンマン」の存在が、小学校では非慣習的で意味を成さない発語として捉えられ、これまで培われた情動調整の道筋を遮断されてしまうだけではなく、相互（子ども・親と教師）の関係性も損なわれていく危険が生じる。

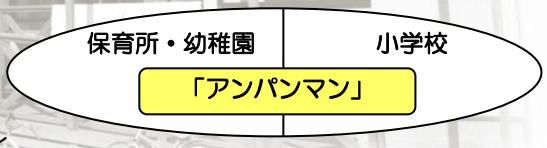

次のライフステージの移行時は状態像の引き継ぎだけではなく、それを基にした支援プログラムのアプローチを次へ繋いでいく重要性と有効性が反映される。

ステージ毎に所属している機関（保育所・幼稚園・学校・職場・福祉施設・福祉行政・医療機関など）と当法人が連携を結んで、広いライフステージに関わっている当法人が保管するオールラウンドの情報提供を各機関へ発信しながら、それぞれライフステージに立つ**ご本人支援のセンター的役割**が果たされるよう、研究と努力で更に邁進していきたいと思っております。　今後とも、どうぞよろしくお願い致します。

めまぐるしく変わる障がい福祉制度について

多機能サポートランドさわおとの森　園長 高橋 繁夫

障がい福祉制度は、平成１５年からめまぐるしく変わっております。まず、平成１５年４月から始まった「障害者支援費制度」は、主に財源不足によりわずか３年で制度破たんしました。次に平成１８年４月から施行された「障害者自立支援法」では、介護保険と同じ利用者の１割負担、障がい程度区分の創設等に対して一部の障がい者が猛反対、また事業所も月割りから日割り給付になり経営的に厳しくなるなどして、「特別対策」として利用者の負担軽減と事業所に対しての補助金創設などの実施。そして、平成２１年の総選挙で政権交代があり、「３年後に自立支援法の廃止と新法（仮称障害者総合福祉法）制定」が打ち出されました。さらに、今年４月から障害者自立支援法の改正（新法が制定されるまでのつなぎの改正、俗に「つなぎ法」という）が実施されました。

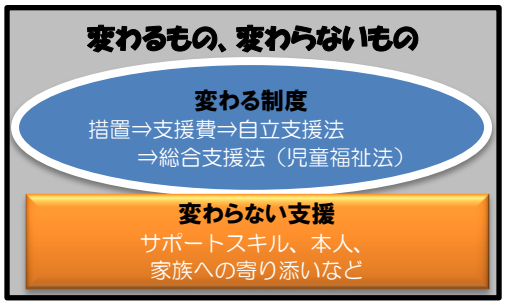

このつなぎ法の主なものを上げますと、①利用者負担の見直し⇒法律上は１割負担となっており特別対策で利用料の負担軽減にしていたのを、法律上でその金額に位置づけました。②相談支援の充実⇒今まで一部の人しか作成できなかった「サービス利用計画」（利用するサービスの組み立て計画であり介護保険のケアプランと同等）の作成を全利用者に義務付け、さらにそれの案を作成してから市町村がサービスの支給決定を行うことになりました。③グループホーム等利用の際の助成⇒家賃助成として１万円／月の定額を助成することとなりました。④成年後見制度の利用拡大⇒障がい者の人権を擁護する「成年後見制度」の利用申し立てや助成を市町村に必須事業として位置づけしました。⑤障がい児支援の強化⇒多種あった通所型のサービスとその法律を再編成して、未就学児対象の「児童発達支援」、学童児対象の「放課後等デイサービス」、保育所等に訪問して支援する「保育所等訪問支援」等のサービスとし、それを児童福祉法に一本化と市町村が支給決定することになりました。

今後の動きとして、障害者自立支援法から大きく変わる予定であった仮称障害者総合福祉法は、前記のつなぎ法をほぼ継承した内容である「障害者総合支援法」という名称で、平成２５年４月から実施の予定であります。

この制度改正により、利用する方、サービス事業所、市町村行政が今まで大分振り回されもうたくさんという感じだと思われますが、今後も振り回される予感であります。制度改正の大きな要因の一つである「財源確保」が今後の障がい福祉制度の安定に結びつくか？ それは社会保障費確保のための消費税増税なのか、または別の方法なのかみなさんきちんと見守っていく必要があると思われます。

特集！！

法人さわおとの森が現在行っている事業から、今回は児童発達支援（あのねの森　児童発達支援“あのねキッズ”）、保育所等訪問事業（さわおとの森 のびっこくらぶ）、放課後等デイサービス（ひまわり園）を特集します。

発達支援ランド　あのねの森

児童発達支援『あのねキッズ』

あのねキッズでは、ママとお子さんの愛にあふれた関係づくりのおてつだい、お子さんが自分でできることを増やし、お友だちと遊ぶ楽しさを学ぶためのおてつだい、ママがリフレッシュやお勉強の機会をもつためのおてつだいを行っています。そんなあのねキッズのいろいろを、ママたちの言葉とともにご紹介いたします❤

あ の ね。。。

その１『サーキット大好きっ！！』

数ある活動の中でも、一番人気なのは体を動かす『サーキットあそび』。お部屋いっぱいに広げられたマットやトンネル、くねくね道やケーブルカーに手押し車、体をたくさん動かして、それらを障害物競走のようにクリアしていきます。ママたちからは「体を動かすことが好きになったきっかけでもあり、子どももとっても意欲的！！」と、はりきってサーキットに挑む子どもたちの姿は、ママたちの目にも輝いて映ります。

また、「食べること大好きなうちの子はクッキングがお気に入り」「誕生会での先生たちの出し物はママの楽しみ！」な～んて声も。誕生会はプレッシャーだなぁ･･･。

あ の ね。。。

その２『あのねの先生たち、ここが素敵っ！！』

「あれっ？」「ちょ～っと待ってね…」「あーーごめんなさい！！」・・・先生たちのそんな声が飛び交うあのねキッズ。反省しつつ、思い切って先生たちの印象を聞いてみたら、、、

「とにかくお話しやすいです」「みなさん元気で笑顔があふれています。安心して通えるのは先生たちのおかげ」「とても優しくて頼りになります」「相談など気軽にできる雰囲気で助かっています」などなど・・・

４人の先生についてそれぞれ「元気をくれる存在、子どもが一番安心する存在、母のモチベーションをあげてくれる存在、的確にアドバイスをくれる存在」と]言ってくださるママもいらっしゃいました。ママたちの目は本当に温かいですね（；▽；）また各専門職（OT、ST、発達臨床心理士）の先生方とお話できる機会についても、「なかなか個人ではそういう機会が少ないので、この様子を実際に見てもらえるのは助かります」という声をいただきました。他のママたちのお話をゆっくり聞けたり、専門の先生に褒めてもらえたりする事で、子どもたちの成長を実感し、ママ自身の気分転換にもなっているそうです。

あ の ね。。。

その３『これがあるから頑張れるんですっっ！！』

あのねキッズの最大の（？）特徴といえば、金曜日の完全母子分離。朝の段階で子どもたちを先生がお預かりし、ママたちにはお昼までの時間を好きに使ってもらいます。「一人で気兼ねなく出かけられる唯一の時間！」「私の全て！！この日のために頑張っています」「なくてはならない日です！金曜に来られないことが続くとイライラが…ひとりで買い物できるってすばらし～！」と、みなさん金曜日を心待ちにしている様子。ママの日々の頑張りが伝わってきますね。ついつい子どもが優先になってしまう生活の中、ふっと肩の力が抜ける瞬間を感じることで、ママたちに元気を取り戻してほしいと思っています。ほんの３時間でも、ママたちに癒しの時間が訪れているならば嬉しいです。「まだ入園間もないので母子分離できませんが、いつかできるのを楽しみにしています」と言うママもいらっしゃいました。

たくさんの皆様に支えられているあのねキッズです。これからもよろしくお願いします。

多機能サポートランド　さわおとの森

始まりました！保育所等訪問支援『のびっこ相談』

今年度から新しく保育所等訪問支援、通称「のびっこ相談」がスタートし、その第１回目として６月 20 日（火）に専門職の鈴木久一郎先生とどんぐりの担当だった職員とで、対象のお子さんが現在通われている幼稚園で対象児並びに幼稚園教諭への指導・アドバイスを行ってきました。

この日は縦割り保育で、マラカス作りの活動と昼食の様子を見学させていただきその後のカンファレンスでは集団の中でそのお子さんの気になる点をあげ、担当の教諭を交えた３人の先生方と、集団内における配慮すべき点を一緒に考えていく機会を設けることができました。そしてその検討結果をご家族にお伝えしています。　今後もご家族、幼稚園、保育所等と連携し継続した支援をしてまいります。

“ティーチプログラム※のスペシャリスト・鈴木久一郎先生のプロフィール”

1950 年仙台市生まれ。弘前大学卒業後、高校教諭、特別支援学校教諭をされてきたなかで早くから TEACCH の存在を知り、精通し、実践されてきました。ご退職後はアメリカ・ノースカロライナにて更に TEACCH プログラムの研鑽を積まれています。

現在は「ティーチみやぎ」を設立され、主に自閉症児への TEACCH プログラムのアイディアを取り入れた指導の有効性を伝え、構造化等による自立的な活動、適応機能の向上をめざしていろいろな療育現場でご活躍されています。

また、自閉症支援 AASEM 主催の研修会の講師もされ、宮城県では関係各位から一目置かれている存在です。

さわおとの森では昨年度から職員対象に TEACCH プログラムの実践についての研修を年に数回行ってくれています。とても気さくな先生で、ご趣味は軽やかな動きのフォークダンス（お相手は奥様）や自然散策、園芸、茶道など多彩で、行動的な方です。職員の中には密かに「きゅうちゃん」と親しみを込めて仲間内でお呼びしています。

※ティーチプログラムとは…自閉症独特の物事の捉え方を踏まえた上で生活環境を整え、子供とのコミュニケーションをはかりやすくするように工夫されたプログラムです。

塩竈市　ひまわり園

放課後等デイサービス

ひまわり園の放課後等デイサービスでは、就学児以上の方が登園し、活動を行っています。就学児以上の方のご利用ですので、小学１年生～高校生までと、幅広い年齢の方がご利用されております。活動の内容は、公園に行って体を動かしたり、クッキングを楽しんだり、制作をしたりと、週ごとに予定を組んで活動を行っています。又、障がい者通所施設あすなろさんのイベント（余暇余暇タイム）にも参加させて頂いたりと、地域施設との交流を持たせて頂く機会も設けております。活動は、本人が楽しめる事を基本に、その中で出来る事を一つでも増やして行く事を目標に日々生活を送っております。何かが出来た時の達成感や笑顔を大切に、「またやりたい！」や「これはしたくない！」などと、自分の正直な気持ちを表現できるような雰囲気の中で過ごせる事を目指しています。

ひまわり園の持ち味は「元気」です。これからも皆さんと、明るく、楽しく、元気に、活動させて頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします！

左の写真は、今年の四月から生活介護わのみからひまわり園勤務になりました保育士の渡部史起です。先日結婚式を挙げ、幸せ絶頂の史起先生より一言「ますます大きくなって頑張ります！！みな様よろしくお願いします」今年度から史起先生が加わり、ますますパワフル！？になったひまわり園の８名の職員もよろしくお願いします！

新任職員紹介

～今年の４月から、さわおとの森“くるみクラブ”に新しい仲間が加わりました～

㊧ 柴田 貴 …笑顔で子どもたちと接します。
↓ 上総 麻利 …明るく元気にがんばります。
↓ 鈴木 順子 …色々教えてください。
㊨ 大木 多恵 …皆さんと一緒にがんばります。

みんな～、よろしくね！！

平成２４年度賛助会費のお願い

昨年２３年度もたいへん多くの皆さまのご理解を賜り、厚くお礼を申し上げます。今年度も当法人の安定的事業推進のため、引き続きご協力をお願い申し上げます。会費の納入は、同封の振込用紙を使用していただくか、ご利用各園へのご持参、または法人関係者を通じてご納入をお願い申し上げます。

スプリンクラーを設置

↓スプリンクラーヘッド（放水する先端）が各部屋・居室全室に設置されました。

↑裏手には貯水槽

今年３月に、さわおとの森で工事が進んでいたスプリンクラー設備が完成しました。これは利用する方とご家族の安心・安全を第一に考え、国の一部助成を受けて施工したものです。万一火災が起きた時は天井の噴出口が熱を感知し、生活介護棟の裏手に新設された貯水タンクからおよそ２ｔの消火液（薬剤等は不使用）が散布されて初期消火を行う仕組みになっており、特に火気を扱う冬季や夕方～夜間利用時間帯での安心感がぐっと大きくなりました。

楽天イーグルス対ヤクルトスワローズの野球観戦

６月１４日（木）に、クリネックススタジアムで行われた、楽天イーグルスの試合にミックスジュースさんよりご招待され観戦してきました。ヤクルトスワローズとの交流戦は、残念ながら負けてしまいましたが、メガホンを叩きながら大きな声で声援を送り応援してきました。

観戦の合間には、お弁当を食べたりおやつやジュースを飲んだりしながら、楽しく過ごすことができました。

伊豆の国からのご招待！！

伊豆の海は本当に透明度１００％
三津シーパラダイスで“パチリッ”

雲で、せっかくの富士山が…

東日本大震災で被災した宮城県の障がい児者とその家族、ボランティアを招いたツアーが平成２４年１月６日～８日（２泊３日）に渡って、静岡県伊豆の国市などで開かれました。伊豆の国ＮＰＯ法人「伊豆どろんこの会」が助成金を活用し、さわおとの森をご利用されている子どもたち、その家族（１０世帯）ほどが招待を受け、さわおとの森職員も数名ほどボランティアとして参加させていただきました。同ツアーには多賀城市の障がい者支援団体も含め、総勢５３名にもおよび、伊豆長岡温泉や、周辺の観光巡りをしていただきました。

参加された子供たちやご家族も大喜び、伊豆の国を満喫してきました。主催者であり、ご招待くださった「どろんこの会」の皆さま、本当にありがとうございました。そして、ご参加いただきました子どもたち、ご家族の方々大変お疲れさまでした。

イオンの「幸せの黄色いレシートキャンペーン」に参加

今回は感覚遊び玩具、絵本等を中心に購入させていただきました。ご協力ありがとうございました。

さわおとの森では、生活介護「わのみ」ご利用者と放課後等デイサービス「くるみ」ご利用者が職員と一緒に、イオン利府店に足を運び、黄色いレシート投函のご協力を呼びかける店頭活動をおこなってまいりました。お陰様で、今年もたくさんの地域の方々からご協力いただき、活動に必要な物品を購入することができました。毎月１１日にイオン利府店にてお買い物される機会がありましたら、黄色いレシート投函のご協力お願い致します。

ボランティアの皆さまありがとうございます

お問い合わせは…さわおとの森 担当者まで

これまで、保育/支援のボランティアさん・楽しい出し物や音楽を提供してくれたボランティアさん・秋祭りの協力スタッフの皆さん・学生ボランティアさん・東日本大震災による災害派遣ボランティアの方々など、本当に多くの人たちのおかげで、“さわおとの森”は無事に運営を続けてくることができました。職員一同、深く御礼申し上げます。今年度も、ボランティアの皆様の温かいご支援をお待ちしております。